

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

New Development Bank （証券コード：－）

【据置】

長期発行体格付	AAA
格付の見通し	安定的

■格付事由

- New Development Bank（NDB）は、ブラジル、ロシア、インド、中国、南アフリカの5カ国（BRICS）が設立した国際開発金融機関（MDB）。BRICS およびその他の新興国におけるインフラや持続的開発プロジェクトの支援を目的とする。格付は、NDBの業務に対する加盟国からの強い支援、堅固な資本基盤、保守的なリスク管理政策、優先債権者としての地位などを評価している。NDBは2022年3月以降、ロシア関連融資に関する新規実行および承認を停止しており、ロシア関連エクスポージャーは限定的である。事業面ではSDGsの取組に注力しており、特に、2022年から2026年における融資の4割を気候変動対策に割り当てることを目標としている。加盟国の拡大もあり融資残高は増加していくと見込まれるが、保守的なリスク管理政策により財務の健全性は維持されるとJCRでは見ている。以上より、格付を据え置き、見通しを安定的とした。
- 設立は2014年で、本部は中国の上海。2021年以降、加盟国の拡大が続いており、バングラディッシュ、アラブ首長国連邦、エジプトの3カ国が資本の払込を行った。ウルグアイとアルジェリアの加盟も承認されており、今後の資本参加が見込まれる。設立当初の応募済資本は500億米ドルでBRICS5カ国が均等に出資していたが、2024年12月末までに応募済資本は8カ国合計で527億米ドルまで増額された。新興国におけるインフラ投資需要の拡大が見込まれる中、JCRはNDB加盟国の拡大に注目している。
- 資産の質は健全性を維持している。2024年は新たに14件のプロジェクトに対し約40億米ドルの投融資が承認され、2024年12月末時点において109件のプロジェクトに対し374億米ドルの投融資が積み上がっている。投融資残高の86%がソブリン向けのローンとなっており、融資の集中度は高い。ただし、NDBの融資対象国は加盟国に限定されており、最貧国も融資対象とする他のMDBと比較して貸出資産の質は高い。2024年9月末時点の不良債権比率は0.24%と低位にとどまる。貸出資産以外では、預金や債券投資などの運用資産が総資産の約3割を占めるが、全額が投資適格先に対する運用かつ平均満期期間も1年未満となっており、運用資産の質も高い。
- 2024年9月末時点の自己資本比率は40.7%と高水準であり、資本基盤は堅固である。リスク管理は保守的に運営されており、流動性リスク、信用リスク、市場リスクなどの業務管理規制を遵守している。流動性は向こう12ヵ月分の所要資金をカバーするのに必要な資金を保有することが目標であるが、2024年9月末時点の流動性は必要資金量の1.3倍を確保している。調達面では、今後の投融資拡大を見据えて米ドルや加盟国通貨建による借入、債券発行などをおこない、外部資金調達を拡充させている。他のMDBと同様に、収益を最大化することを目的としていないが、業務指令の推進に必要な利益を確保している。

（担当）増田 篤・伊藤 信太郎

■格付対象

発行体：New Development Bank

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	AAA	安定的

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2025年2月28日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：杉浦 輝一
主任格付アナリスト：増田 篤
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「国際開発金融機関の信用格付方法」(2013年3月29日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) New Development Bank
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル